

## 令和5年度自衛隊家族会事業計画

### 1 業務運営方針

自衛隊家族会（以下、「本会」という。）は、国内外情勢の変化を注視しつつ「自らの国は自ら守る」という防衛意識の普及・高揚を図るとともに、自衛隊の諸活動に対する協力を通じて、国民の生命財産を守る自衛隊員が誇りと自信を持って任務に邁進できる環境を作るべく家族支援協力等の防衛基盤の確立・強化に寄与する。

この際、特に次の事項に留意する。

- (1) 信条の理念に基づく活動の実践
- (2) 家族支援協力、特に安否確認態勢の確立及び生活支援の検討

### 2 主要事業

#### (1) 公益目的事業

我が国を取り巻く安全保障環境は、既存の秩序をめぐる不確実性が増大し、政治・経済・軍事にわたる国家間の競争が顕在化してきており一層厳しさを増している。このような中、自衛隊は我が国周辺海空域の常時継続的な警戒監視、大規模災害への対応、海賊対処活動、船舶の安全確保のための情報収集活動等、国内外で多様な任務を遂行している。また、「自由で開かれたインド太平洋構想(FOIP)」に基づき普遍的な価値を共有する国々との安全保障協力や防衛協力、更には共同訓練等に積極的に参加している。このような中、令和4年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画（以下、「国家安全保障戦略などの新たな3文書」という。）が策定された。そこでは、我が国の安全保障上の能力と役割を強化するとされ、我が国への侵攻そのものを抑止し、侵攻が生じた場合にも優勢を確保でき、さらに、迅速かつ粘り強く活動する能力の強化を重視するとしている。

また、人的基盤の強化として、地方公共団体や関係団体等と連携した「採用取り組強化」や「家族支援施策」を拡充するとされており、自衛官の募集をはじめとする人的環境は厳しい状況が依然として継続する中、人材確保のため募集の強化と働き方改革及び家族支援は更に重視されるものと考えられる。

本会は、このような自衛隊の現状や新たに示される今後の防衛力の方向性等について広く国民の理解を得るよう努力するとともに、大幅な増員も難しい中で働く自衛隊への協力・激励がこれまで以上に重要になるとの認識の下、新型コロナウイルスによる状況の変化に柔軟に対応しつつ、以下の公益目的事業を実施する。

#### ア 公1「国民に対する防衛意識の普及・高揚事業」

本会は、我が国の安全保障に係る諸問題や自衛隊の内外での活動状況とその意義等について、国民からの更なる理解の促進と国の防衛を自らの問題として考える機会を提供するため、次の事業を行う。

(ア) 防衛講演会等の実施

本会は、次に掲げるとおり防衛講演会等を実施する。この際、防衛意識の普及・高揚という趣旨を踏まえるとともに、国家安全保障戦略などの新たな3文書を普及し得るよう、広く各界から多数の聴講者が得られるよう努力する。

a 本部

「防衛講演会」を2回計画する。実施担任は、栃木県及び和歌山県家族会とし、細部は別途通知する。

b 都道府県家族会（以下、「各県家族会」という。）

防衛講話を計画、実施する。その際、地方協力本部と連携し、部内外から時機に適した講師の招聘に努める。また、部内の講師の場合は、所在地域の自衛隊指揮官を講師として招聘し、地元自衛隊部隊への理解促進を図るよう配慮する。

(イ) 防衛情報紙「おやばと」の発行及び拡販の推進等

a 本部は、「おやばと」を毎月1回発行する。この際、より魅力的でかつ会員及び自衛隊員のみならず広範な読者に有益な内容の「おやばと」を目指し、常に刷新に努める。

b 本部は、「おやばと拡販新ステップ・アップ作戦」に基づき、各県家族会の自ら設定する年度の目標購読率と3年後の目標購読率に基づく、その目標達成に向けての努力の積み重ねにより、全県家族会の購読率100%達成を目指す。

この際、効率的な配布要領など実績の上がっている地域（県）の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知するとともに、本部・各県家族会挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

c 各県家族会は、令和4年度の結果を分析し、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にしつつ、年度の目標購読率及び3年後の目標購読率を自ら設定して、購読率100%達成及び読者層の拡大のための改善策を実施する。

d 「おやばと」紙上に掲載した回想シリーズを取りまとめた書籍の販売を推進して、自衛隊の国内外活動等に対する国民の理解を促進する。

別紙第1「おやばと拡販実施計画」

(ウ) その他

a 本部は、本会に対する理解を得るとともに各事業の趣旨の普及等に寄与するため、ホームページの充実を図る。また、Facebook等のソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を積極的に活用し、本会の活動等を幅広く国民に紹介する。

b 隊友会が主催する防衛セミナーに協賛するとともに、防衛関係諸団体が実施するセミナー等への会員参加を推奨する。

## イ 公2「自衛隊の諸活動に対する協力・激励事業」

本会は、我が国を取り巻く安全保障環境や隊員確保のための募集環境が厳しさを増す中、限られた人員で多様な役割を果たす自衛隊を支援するため、平素から広報、募集、援護、家族支援等の自衛隊の諸業務に対する協力及び機会を捉えた部隊・隊員の慰問、激励活動並びに殉職隊員の慰霊、遺族援護活動を積極的に実施する。

### (ア) 自衛隊が行う家族支援に対する協力

防衛省・自衛隊は、大規模災害発生時等の家族支援施策にも力を入れ、関係団体と連携した家族支援態勢の整備を推進している。その一環として各自衛隊との家族支援協力に関する協定を締結した。

#### a 協定に基づく家族支援協力

本会は、隊友会等と連携しつつ、各自衛隊が行う家族支援への協力を充実させる。

また、家族支援協力は、地域ごとの特性に応じて、実行可能な支援を状況に応じて実施する。

(a) 本部は、陸上、海上及び航空幕僚監部と連携して、各県家族会の家族支援協力事業を支援する。この際、各地域の支援要領・内容に係る情報を収集・提供し、それぞれの要望に沿った支援の実行の可能性について調整する。

また、部隊との調整や安否確認時等に有用な家族会会員証の全会員発行を目指す。この際、家族支援協力等を担当する会員を優先する。

(b) 各県家族会は、部隊が実施する家族支援施策に協力するとともに、各自衛隊との中央協定に基づき、地域毎の特性に応じた協定等の締結を促進し、各県家族会の協力態勢の確立を推進する。その際、その支援内容・要領を本部に情報提供する。

特に災害発生時の安否確認については、部隊との連携により協力態勢の確立を図る。また、生活支援協力については、ニーズを把握するとともに家族会として何をどの程度まで出来るか等について検討を進める。家族支援協力活動にあたっては、種々の事故に備えボランティア保険を活用する。

#### b その他の家族支援協力

本部は、会員や隊員家族が様々な悩みや疑問などを輕易に相談できる「問い合わせ窓口」により、隊員家族の悩み等の解消に努める。

#### 別紙第2「家族支援協力実施計画」

### (イ) 自衛隊が行う募集・援護活動に対する協力

防衛省・自衛隊に対する国民の期待が高まる一方で、自衛官の募集環境は、社会の少子化・高学歴化の進展等により、極めて厳しい状況にある。よって本会は、昨年に続き積極的な募集協力を重点として活動を実施する。

- a 7月～12月の間を「募集協力強調期間」として設定し、地方協力本部の活動に合わせた協力を実施する。
- b 期間の前半（7月～9月）は、地方協力本部と連携した組織的な募集情報提供等を重視し、後半（10月～12月）は採用試験合格者（内定者）の全員入隊を目指して地方協力本部が実施する内定者向け広報活動（つなぎ広報）に協力する。
- c 本部は、自衛隊の募集・援護活動に資するため、自衛隊が総合的に分かる情報誌として「ディフェンスワールド24」（2024年版）を作成・販売する。各県家族会は、「ディフェンスワールド24」を活用して国民、企業に対し自衛隊の組織や日頃の活動・業務等の現状を紹介し、自衛隊後継者の募集、現役隊員の再就職に積極的に協力する。

(ウ) 自衛隊が行う広報に対する協力

- a 本部は、各幕等を通じて得られたイベント情報等を各県家族会等に提供する。
- b 各県家族会は、地方協力本部と密接に連携して、自衛隊が実施する行事等の情報を会員等に速やかに提供するとともに諸行事に積極的に参加する等、各種機会をとらえて自衛隊広報に協力する。

(エ) 隊員等に対する慰問・激励等

- a 本部は、国際平和協力活動等の業務に従事する部隊及び隊員に対する慰問・激励を引き続き実施するとともに、国内での長期又は大規模な活動に従事する部隊及び隊員に対する慰問・激励を実施する。この際「自衛隊の活動支援基金」による激励品を添える。
- b 「自衛隊の活動支援基金」は、本部が令和5年度の支援見積に基づき管理・運用する。また、平成28年度まで実施した募金強化期間中に寄附金を本部に送付していない各県家族会及び既に寄附金を送付した各県家族会でその後集まった自発的寄附金は、本部の基金専用口座に振り込む。
- c 各県家族会は、災害派遣、演習・訓練、行事等部隊の各種活動に対応して、地域毎に適時慰問・激励を行う。この際、慰問・激励への参加者の拡大に努めるとともに、活動状況を「おやばと」等で紹介し、自衛隊員への家族会活動の周知、理解促進にも努める。また、家族支援協力活動に関する訓練・演習に本会会員が参加する場合は、可能な限り多くの会員が参加するとともに激励を実施する。
- d パリオリンピック・パラリンピックに選手団（選手・コーチ等）として参加する隊員を支援・激励するため、募金を開始する。

(オ) 殉職隊員の慰霊に参加するとともに御遺族の援護等に協力する。

(2) 国民運動への参加

本会は、その目的に合致する国民運動等に積極的に参加する。

4年度中止となった北方4島交流訪問事業については、状況の推移を注視し、同事業の再開あるいは同種事業の開始に際し、柔軟に対応する。

ア 北方領土返還要求運動

(ア) 北方領土返還要求署名活動を引き続き実施する。

(イ) 「北方領土返還要求全国大会」を始め、全国各地で開催される同様の催しに参加する。

イ 韓国により不法占拠されている竹島について、その不当性を訴える抗議活動、国民意識啓発活動並びにこれを支援する運動等に参加する。

ウ 中国による我が国固有の領土である尖閣諸島に対する領有権の主張については、機会を捉えてその不当性に関する国民意識啓発活動に寄与する。

エ 関係諸団体が行う憲法改正を始めとする国の安全保障・防衛問題に関する国政等への陳情・請願等の活動に参加する。

(3) 会の充実を図る事業

本会会員は、常に本会の信条（根本理念と心構え）を自覚し、自衛隊を支える本会の各種活動において実践することが求められる。特に、会員数の維持・拡大は、本会充実の基礎であり、信条の心構えにある「会員数を増大し、組織の活動力を高めます」の実践が極めて重要となる。このため、本部、各県家族会及び会員は、会勢の拡大、本会の広報等に係る活動について、地道な努力を継続する。

また、本部及び各県家族会は、活動要領の見直しや改善を継続して行い、本会活動の充実に努める。

ア 会勢の充実、特に女性会員の拡大

(ア) 各県家族会は、家族支援協力の推進等を通じ新規会員、特に女性会員の拡大を促進するとともに、会員の退会抑制に努める。また、現役隊員家族及び予備自衛官・即応予備自衛官家族の加入を推進する。

(イ) 会員一人一人が会勢の充実をより自分のこととして活動し得る施策を実施する。なお、会勢拡大の目標の設定等について検討を実施する。

別紙第3「会勢の充実実施計画」

イ 各種手段及び機会を活用した本会の広報

(ア) 本会は、会勢の拡大と本会に関する自衛隊員の知名度向上のため広報活動を実施する。また、広く国民に本会の存在をアピールし防衛意識の普及・高揚等、本会の目的達成の一助とする。

(イ) 「自衛隊家族会パンフレット」を活用し、各県等で実施される入隊激励会における家族説明会等、会員拡大に適した場所において積極的に配布して、本会の広報に努める。また、地方協力本部や部隊へも積極的に配布し、自衛隊員に対する自衛隊家族会の広報にも努める。なお、内容更新のための検討を継続する。

(ウ) ロゴマークを積極的に使用し、本会活動を周知する一助とする。

(エ) 会としての一体感の醸成を図り広報の一助とするために、諸活動において識

別装着品を積極的に活用する。

(オ) 令和6年「自衛隊家族会カレンダー」を作成・販売する。

(カ) 各県家族会は、地域の特性を踏まえた工夫により、本会及び各県家族会の広報に努める。

#### ウ 「自衛隊家族会基盤強化施策」の検討

本会は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、会を充実発展させるため、令和4年度までの活性化施策検討の成果を引き継ぎ、令和5年度からは「組織の強化」及び「会員の充実」について基盤強化施策検討委員会において継続的な検討を開始する。

本部は、その成果を各県家族会に提供し、各県家族会は、その特性に応じて具体化し実行する。

#### (ア) 組織の強化

a 人的基盤強化のため役員後継者の育成及び女性会員の活用について検討を進めるほか、運営基盤強化のため県会以下の組織及び運営の標準モデル、活動予算の安定確保策並びに連絡体制のデジタル化について検討し、成果を得たものから適宜活動の手引きに反映させる。

b 令和5年度新任の県会長・事務局長等研修会を開催し、活性化施策の推進に資する。

#### (イ) 会員の充実

a 自衛隊家族会創立50周年事業として、令和8年度までに総合募集情報誌「ディフェンスワールド」を全会員に配布し、部隊研修等の機会の増大とともに会員の更なる防衛意識の高揚を図る。

b 会の魅力化ならびに会員の会の活動への参画意識を促す施策を検討する。

c 自衛隊家族会会員の証として、その身分を証明する会員証を作成し、会員に配布する。

d 会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を輕易に問い合わせできる自衛隊家族会「問い合わせ窓口」を運営する。

#### 別紙第4「基盤強化施策実施計画」

#### エ 連絡網の整備と個人情報保護法に基づく個人情報の管理

(ア) 本部及び各県家族会は、本会の活動の円滑化を図るため、個人情報の保護に留意しつつSNS等を活用した連絡網の整備を行う

(イ) 平成30年度に改正した個人情報保護規則及び個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報を適切に管理する。また、地方協力本部等の関係機関、団体に本会の個人情報保護への取組みを理解してもらい円滑な情報交換に資するよう努める。

#### オ 本会関連規則の整備

本部は、円滑な会務運営に寄与するために、本会関連規則等の整備を推進する。

## カ 県家族会現地調査

本会組織の健全性を維持し、適切な活動を継続するため、各県家族会の運営組織及び事業活動等について現地調査を実施する。本年度の現地調査対象県家族会等は、別途通知する。

### (4) 各推進（検討）委員会

本部に以下の委員会を引き続き設置し、所要の検討を行い、その成果に応じて必要な措置を講じる。

ア 家族支援協力推進委員会

イ 会員拡大推進委員会

ウ おやばと拡販推進委員会

エ 基盤強化施策検討委員会

## 3 会議等

### (1) 定期総会 定款に基づき、定期総会を以下のとおり開催する。

ア 時期 令和5年6月13日（火）

イ 場所 グランドヒル市ヶ谷

ウ 内容

(ア) 令和4年度事業報告・決算の承認等

(イ) 令和5年度事業計画・予算書の報告等

### (2) 理事会

定款に基づき、以下の理事会を開催する。

ア 第1回 5月下旬（書面決議：令和4年度事業報告・収支計算書）

イ 第2回 6月13日（火）（代表理事・業務執行理事の業務報告等）

ウ 第3回 12月初旬（書面決議：令和6年度事業計画骨子等）

エ 第4回 令和6年3月中旬（令和6年度事業計画・収支予算書、総会の時期・議題等）

### (3) 令和5年度新任の県会長・事務局長等研修会

10月に開催（別途通知）

### (4) 「自衛隊の活動支援基金」管理運営委員会

基金の適正な管理・運用を図るとともに、当面の具体的支援活動決定等のために、令和6年2月及び必要の都度、開催する。

### (5) 地域協議会

各地域内の各県家族会との意見交換及び本部との意見調整・意思統一を図る等のために、本部との密接な事前調整の下、令和5年7月～11月頃の間、地域ごとに地域協議会を開催する。この際、本部は、当該地域担当委員を派遣し、事業計画の説明等、所要の助言を行うとともに情報の共有を図る。

### (6) 運営委員会

理事会を補佐し、理事会から委託を受けた事項等を協議するために、原則として毎月1回、開催する。

(7) 推進委員会等

本部に設置する各推進（検討）委員会を必要の都度、開催する。

(8) 業務執行理事会同

業務運営を円滑に遂行するため、必要の都度、開催する。

4 各県家族会長が本部に報告等する事項及び期限等

別紙第5「令和5年度 報告等事項及び期限等」

5 主要行事予定

別紙第6「令和5年度 主要行事等予定表」

別紙類

別紙第1「おやばと拡販実施計画」

別紙第2「家族支援協力実施計画」

別紙第3「会勢の充実実施計画」

別紙第4「基盤強化施策実施計画」

別紙第5「令和5年度 報告等事項及び期限等」

別紙第6「令和5年度 主要行事等予定」



## 「おやばと拡販実施計画」

## 1 方針

- (1) 自衛隊家族会(以下、「本会」という。)は、本会の公益性の増大、会員の研鑽及び財政の健全化、並びに会勢の拡大等に資するため、会員の購読率100%と会員以外の読者の拡大を目指して、これまでの「おやばと拡販ステップ・アップ作戦」を踏まえつつ「おやばと拡販新ステップ・アップ作戦」に移行し、おやばとの更なる拡販を図る。
- (2) 令和5年度は、新ステップ・アップ作戦の1年目として、各県家族会は自ら年度の目標購読率と3年後の目標購読率を設定し、その目標達成に向けての努力を積み重ね、本会として全県家族会の購読率100%の達成を目指す。
- この際、本部は、引き続き実績の上がっている地域(県)の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知するとともに、本部・各県家族会を挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

## 2 実施事項

- (1) これまでのステップ・アップ作戦
- ア 各県家族会の購読率の状況により、A～Dの4つのGpに分け、それぞれに目標を付与して、その目標を達成することで、各県家族会の購読率100%達成を目指す。
- イ 各Gpの目標
- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| AGp：購読率50%以下   | 目標は10%アップ          |
| BGp：購読率50～80%  | 目標は5%アップ           |
| CGp：購読率80～100% | 目標は100%に向け自ら設定(+α) |
| DGp：購読率100%以上  | 目標は現状維持            |
- (2) 現状の評価
- ステップ・アップ作戦は、これまでの10年間の実施により、購読率を平成24年の55.4%から令和3年度は67.2%に上昇することができた。
- 一方で、50%以下のAGpは、平成28年度以降、11個の各県家族会の状況が続いており、その理由として、各県家族会の努力にもかかわらず、目標がプラス10%と大きいため、目標に向けての努力が見えにくい状況もその一因ではないかと考えられる。
- このため、AGp、BGpも各県家族会が自ら目標を設定し、その目標達成に向けての意欲を振起すべきと考える。この際、DGpにおいても会員以外の購読者の増加をはかる観点から、現状維持ではなく、更なる購読率向上の目標を設定すべきと考える。

### (3) 新ステップ・アップ作戦

#### ア 各Gpの区分と目標

AGp：購読率50%未満	目標は自ら設定
BGp：購読率50～80%未満	目標は自ら設定
CGp：購読率80～100%未満	目標は自ら設定
DGp：購読率100%以上	目標は自ら設定

#### イ 目標の設定要領

目標は、各県家族会が自らの判断で設定する。この際、5年度の目標とともに、3年後の目標についてもあわせ設定する。

(一例：3年後は10%アップを目指す。このため1年目は3%アップを目指す。)

なお、上記の各県家族会が自ら設定した目標については、5年度総会の1か月前(5月13日)までに本部に提出する。総会時には、各県家族会の設定した目標を紹介する。

### (4) 購読率向上に向けての施策

ア 本部は、これまでに実施した「おやばと」拡販実態調査に基づき、「低購読率の共通要因」や「配布に絡む問題」の是正等について引き続き検討する。

また、紙面の編集にあたっては、より魅力的でかつ会員及び自衛隊員のみならず広範な読者に有益な内容の「おやばと」を目指し、常に内容の充実と刷新に努める。

イ 各県家族会は、令和4年度の結果を分析し、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にしつつ年度の目標購読率を自ら設定し、購読率100%達成及び読者層の拡大のための改善策を実施する。

### (5) 会員以外の読者の拡大

ア 令和4年度までの成果を定着させる一方で、更なる拡大に向けて、引き続きさまざまな手段を講じる。

イ 本部は、令和4年度の購読結果及び実態調査結果等に基づき、実績の上がっている地域(県)の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知して、本部・各県家族会を挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

ウ 各県家族会は、令和4年度の結果を分析するとともに、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にして目標を設定する。

この際、会員以外の読者購読率の高い各県家族会は、引き続き現状維持及び更なる拡大に努める。会員以外の読者購読率の低い各県家族会は、会員以外の読者の購読率高い各県家族会の実施要領等を参考にしつつ、改善策を講じて会員以外の読者の拡大を図る。

## 「家族支援協力実施計画」

### 1 方針

本会は、隊友会等と連携しつつ、各自衛隊が行う家族支援への協力を充実させる。

この際、地域ごとの特性に応じて、実行可能な支援を状況に応じて実施する。

### 2 家族会本部の実施事項

- (1) 各幕僚監部と連携して、各県家族会の家族支援協力事業を支援する。この際、各地域の支援要領・内容に係る情報を収集・提供し、それぞれの要望に沿った支援の実行の可能性について調整する。
- (2) 部隊との調整や安否確認時等に有用な家族会会員証の全会員発行を目指す。この際、家族支援協力等への従事会員を優先する。
- (3) 家族支援協力状況を情報発信するとともに、各自衛隊の各種教育に協力する。
- (4) これまでの実績から得られた教訓等を踏まえ、必要に応じ「家族支援協力の手引き」を更新・充実し、各県家族会に配布する。
- (5) その他の家族支援協力として、会員や隊員家族等が様々な悩みや疑問などを輕易に相談できる「問い合わせ窓口」により、隊員家族の悩み等の解消に努める。

### 3 各県家族会の実施事項

- (1) 部隊が実施する家族支援施策に協力するとともに、各自衛隊との中央協定に基づき、地域毎の特性に応じた協定等の締結を促進し、各県家族会の協力態勢の確立を推進する。その際、その支援内容・要領を本部に情報提供する。特に災害発生時の安否確認については、部隊との連携により協力態勢の確立を図る。
- (2) 生活支援協力については、ニーズを把握するとともに家族会として何までの程度まで出来るか等について検討を進める。
- (3) 関係部隊・隊員との平素からの信頼関係を強化する為に各種行事等に積極的に参加する。
- (4) 部隊が実施する家族支援協力関連の演習等に積極的に参加する。
- (5) 家族支援協力活動にあたっては、種々の事故に備えボランティア保険を活用する。

## 「会勢の充実実施計画」

## 1 方針

会員一人一人が会勢充実に関する認識を共有し、新隊員家族の入会促進、会員の退会抑制に努めると共に、現役隊員家族及び予備自衛官家族の入会を推進し、総合的に会勢の維持・拡大を図る。

新会員獲得については、入隊前の激励会、入隊・入校式典等、新隊員家族が参加する場での入会勧誘活動を活発化すると共に、部隊の協力を得て入隊・入校後の継続的な本会入会促進を実施する。また、退会抑制の為、会員相互の絆を深める施策を実施し、特に、女性会員の活動の幅を拡大することを重視する。

新家族会員の入会率（当年度入会者÷当年度入隊者数）として50%以上を目指し、各県家族会毎に段階的な目標入会率を設定する。（なお、当目標については、会勢の充実により寄与するために。本年度を通じて新たな目標の設定について検討し成案を得る。）

付紙 令和5年度県別目標入会率

## 2 実施事項

## (1) 本部

- ア 各県家族会に令和5年度の目標入会率を示し、具体的かつ着実な成果の向上を促すと共に、総会において各県等からの報告に基づき、年度の成果を報告する。
- イ 各自衛隊の入隊・入校教育担当部隊長等に対して、本会の現状を説明すると共に、現役隊員家族の重要性を説明し、会員入会促進のための協力依頼を継続実施する。
- ウ 地方協力本部長及び各幹部候補生学校長等に「家族会入会意識調査」のアンケート実施を依頼すると共に、各県家族会からの他県家族のアンケート情報を回収し、該当各県家族会に送付する。
- エ 防衛省各幕僚長に、本会の現状を説明するとともに、家族の入会促進についての協力依頼を継続実施する。また、現職隊員に対しては、機関紙「おやばと」等を通じて本会への広報に努める。

## (2) 各県家族会

- ア 「会員獲得！一人がひとり」のキャッチフレーズの下、多くの会員が会勢の充実に寄与するよう努める。  
各県会長、地区会長等は、所在の基地等を積極的に訪問し、各指揮官に対し本会の現状、活動に関する理解を得る。
- イ 新隊員家族の入会促進
  - (ア) 本部から示された令和5年度目標入会率達成に努力する。
  - (イ) 「入隊予定者等激励会」の機会を最大限に活用する。この際、地方協力本部長、部隊指揮官等の協力を得る。
  - (ウ) 新隊員入隊、入校部隊等における会員獲得に努める。この際、入隊、入校者家

族会へは、本会パンフレット等を活用して入会の意味の理解促進を図る。

なお、「家族会入会意識調査」のアンケート結果を活用した新規会員の入会促進を図ると共に、他県等の情報を得た場合については、本部を通じ情報の共有を図る。

#### ウ 会員の退会抑制

- (ア) 部隊研修・広報行事・会合等への参加案内を新入会員や日頃参加が得られていない会員に対し積極的に提供し、本会会員であることの魅力を体験してもらう。
- (イ) 子弟の退職・退官を契機とした退会は不要であることを丁寧に説明し、会員継続を要望する。
- (ウ) 会員のネットワークを整備し、会員相互の絆を強化する。

#### エ 現役隊員家族及び予備自衛官・即応予備自衛官家族の入会推進

地方協力本部及び予備自衛官等の招集訓練担任部隊と連携し、訓練出頭時の予備自衛官等に対し、本会の趣旨及び現状を説明し予備自衛官等家族の入会を促す。

### 3 報告及び通知

各県家族会は、令和5年9月30日時点での入会者数を11月1日までに本部に報告する。

なお、本部は、令和6年度の目標等について、その検討を実施し、結果を得て令和6年1月末までに通知する。

### 令和5年度県別目標入会率

地域	NO		令和2年度			令和3年度			令和4年度			4年度 目標入会率	5年度 目標入会率
			元年度 入隊数	新入会 員数	入会率	2年度 入隊数	新入会 員数	入会率	3年度 入隊数	新入会 員数	入会率		
北海道	1	札幌	499	47	9%	434	38	9%	374	30	8%	29%	29%
	2	道南	113	18	16%	103	14	14%	91	17	19%	41%	41%
	3	道北	226	40	18%	236	17	7%	157	23	15%	33%	33%
	4	道東	184	10	5%	171	12	7%	138	8	6%	28%	28%
	5	道央	235	13	6%	205	24	12%	176	7	4%	41%	41%
東北	6	青森	412	57	14%	413	52	13%	372	36	10%	31%	31%
	7	岩手	179	7	4%	196	15	8%	197	22	11%	26%	26%
	8	宮城	448	55	12%	425	58	14%	362	47	13%	42%	42%
	9	秋田	176	90	51%	159	43	27%	160	71	44%	50%以上	50%以上
	10	山形	194	41	21%	180	41	23%	176	38	22%	50%以上	50%以上
	11	福島	248	45	18%	274	42	15%	200	45	23%	40%	40%
北関東	12	栃木	200	60	30%	177	53	30%	164	43	26%	50%以上	50%以上
	13	群馬	222	76	34%	196	23	12%	169	48	28%	50%以上	50%以上
	14	新潟	268	135	50%	247	123	50%	201	103	51%	50%以上	50%以上
	15	長野	177	32	18%	175	39	22%	175	15	9%	43%	43%
南関東	16	茨城	335	25	7%	320	18	6%	268	8	3%	27%	27%
	17	埼玉	671	37	6%	586	36	6%	521	45	9%	27%	27%
	18	千葉	537	62	12%	491	58	12%	501	40	8%	28%	28%
	19	東京	1,285	114	9%	1,263	95	8%	1,082	112	10%	21%	21%
	20	神奈川	747	97	13%	758	96	13%	695	82	12%	30%	30%
	21	山梨	84	15	18%	93	17	18%	84	25	30%	34%	35%
	22	静岡	353	96	27%	329	73	22%	308	71	23%	38%	38%
東海・北陸	23	富山	76	25	33%	77	31	40%	75	30	40%	50%以上	50%以上
	24	石川	144	41	28%	129	64	50%	134	52	39%	50%以上	50%以上
	25	福井	100	65	65%	99	51	52%	87	41	47%	50%以上	50%以上
	26	岐阜	183	24	13%	185	26	14%	194	43	22%	36%	36%
	27	愛知	667	201	30%	675	146	22%	628	130	21%	45%	45%
	28	三重	152	11	7%	132	15	11%	106	13	12%	37%	37%
近畿	29	滋賀	126	10	8%	138	22	16%	94	19	20%	40%	40%
	30	京都	324	29	9%	313	14	4%	282	21	7%	21%	21%
	31	大阪	781	56	7%	840	47	6%	721	53	7%	22%	22%
	32	兵庫	446	61	14%	449	48	11%	404	60	15%	28%	28%
	33	奈良	81	6	7%	91	22	24%	106	24	23%	29%	28%
	34	和歌山	80	2	3%	92	7	8%	94	9	10%	50%以上	50%以上
中国	35	鳥取	101	28	28%	95	33	35%	96	23	24%	40%	40%
	36	島根	83	32	39%	97	32	33%	81	21	26%	50%以上	50%以上
	37	岡山	191	33	17%	169	33	20%	161	30	19%	33%	33%
	38	広島	432	61	14%	395	85	22%	338	61	18%	33%	33%
	39	山口	243	50	21%	233	128	55%	209	42	20%	50%以上	50%以上
四国	40	徳島	100	33	33%	100	27	27%	87	21	24%	50%以上	50%以上
	41	香川	185	108	58%	161	101	63%	145	102	70%	50%以上	50%以上
	42	愛媛	149	69	46%	152	19	13%	124	38	31%	50%以上	50%以上
	43	高知	90	34	38%	103	13	13%	82	15	18%	50%以上	50%以上
九州・沖縄	44	福岡	773	83	11%	829	81	10%	727	73	10%	37%	37%
	45	佐賀	176	48	27%	156	48	31%	144	41	28%	50%以上	50%以上
	46	長崎	380	131	34%	326	118	36%	308	122	40%	50%以上	50%以上
	47	大分	201	58	29%	178	68	38%	147	65	44%	50%以上	50%以上
	48	熊本	418	145	35%	430	141	33%	354	134	38%	50%以上	50%以上
	49	宮崎	373	114	31%	303	87	29%	256	75	29%	50%以上	50%以上
	50	鹿児島	403	124	31%	345	121	35%	327	108	33%	50%以上	50%以上
	51	沖縄	297	24	8%	263	30	11%	241	47	20%	44%	44%
合計			15,548	2,878	19%	14,986	2,645	18%	13,323	2,449	18%		

参考 参考 参考	目標達成	目標未達成			報告数	未報告
		増加	現状維持	減少		
	2	23	3	23	51	0
	5	20	6	19	50	1
	4	8	3	36	51	0

4年度  
3年度  
2年度

令和5年度目標入会率設定要領

- 4年度入会率45%以上の家族会は50%以上
- 4年度目標入会率を達成した家族会及び未達成でその差が5%未満の家族会は、実績+5%
- 4年度目標入会率未達成でその差が5%以上の家族会は4年度目標入会率を継続

## 「基盤強化施策実施計画」

## 1 方針

- (1) 自衛隊家族会（以下本会という。）は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、会を充実発展させるため、令和4年度までの活性化施策検討の成果を引き継ぎ、令和5年度からは「組織の強化」及び「会員の充実」について基盤強化施策検討委員会において継続的な検討を実施する。本部は、その成果を各県家族会に提供し、各県家族会は、その特性に応じて各県独自の検討と併せて具体化し実行する。

## 2 実施事項

## (1) 組織の強化

ア 人的な基盤強化のため会勢の維持・拡大、次代を担う人材の育成、女性会員の活用について検討をすすめるとともに、運営基盤強化のため県会以下の組織及び運営の標準モデル、活動予算の安定確保策並びに連絡体制のデジタル化について検討し、成果を得たものから適宜に活動の手引きに反映させる。併せて本会に対する国民の認知度向上を狙いとした広報施策の検討を推進する。

イ 本部は、令和5年度新任の県会長・事務局長等研修会を開催し、県家族会の活動を牽引できる人材の育成に協力する。また、家族会活動の標準化のために作成・配布した「活動の手引き」の充実と周知に努めるとともに防衛省に対して公益事業に係わる助成について要請する。さらに女性会員の本部理事、運営委員への登用並びに部会のあり方についての検討を進める。この際、会勢の拡大については会勢拡大推進委員会と連携し、特に、「会員獲得！一人がひとり」を目標に会勢の拡大を会員が自分事として活動し得る施策について検討する。広報施策の検討についてはおやばと拡販推進委員会と連携して実施する。

ウ 各県家族会は、「活動の手引き」の内容を実践するとともに、連絡体制の充実・強化及び女性会員の活用など各県独自に実施できる施策についてはそれぞれ推進する。この際、地域協議会を活用して意見交換を積極的に実施して、他県家族会の成果を取り入れて組織の強化に努める。

## (2) 会員の充実

ア 会の更なる魅力化、会員相互の切磋琢磨及び活動への参画意欲の振作、会員証の普及促進、部隊研修等の機会増大による会員の防衛意識の高揚等の検討を推進するとともに、「問い合わせ窓口」を運営しつつその活用方法について普及を図る。

イ 本部は、家族会活動の魅力化の一環として表彰の在り方の検討を進める。また自衛隊家族会会員の身分を証明する会員証の普及を促進するため会員証規則及び申請手

引きの理解促進並びに会員証の付加価値を高める施策を検討する。さらに自衛隊家族会創立50周年事業として昨年度から5カ年計画で開始した総合募集情報誌「ディフェンスワールド」の全会員への配布を継続し、会員の更なる防衛意識の高揚を図る。加えて、本部は陸上・海上・航空幕僚監部に対して、部隊・隊員と県家族会が相互にそれぞれの活動を理解するための交流機会を創出していただけるよう継続的に働きかける。

この他、会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を輕易に問い合わせできる自衛隊家族会「問い合わせ窓口」を運営しつつ、利用者の利便性向上と相談員の負荷を軽減するため「よくある問い合わせ」のWeb化について検討する。

ウ 各県家族会は、会員が自衛隊への理解を深め防衛意識を高めることができる施策の推進を図るとともに自衛隊の募集・援護活動への協力にあたっては配布された「ディフェンスワールド」の活用に努める。この際、地域協議会を活用して意見交換を積極的に実施して、他県家族会の成果を取り入れて活発な活動に努める。

### 3 基盤強化施策の検討項目と検討行程

本部は、付紙「基盤強化施策の検討項目と検討行程」により計画的に検討を継続する。

付紙： 基盤強化施策の検討項目と検討行程



## 基盤強化施策の検討項目と検討行程

基盤強化施策の方針			自衛隊家族会（以下本会という。）は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、本会を充実発展させるため、「組織の強化」及び「会員の充実」について基盤強化検討委員会による継続的な検討を実施する。					備考	
	現状分析	検討方向	検討項目	検討行程					備考
				5	6	7	8 (50周年)	9	
組織の強化	会員の減少・高齢化	・会員募集施策の強化 ・退会者抑制施策の強化 ・自衛隊の協力獲得	◎入会率50%達成を目標に目標入会率設定 ◎通達を根拠に部隊長へ会勢充実への協力を依頼 ◎現会員減少への歯止め策（会員資格の理解促進） ◎定年直後の自衛隊OBの獲得						会員拡大推進委員会の検討による
	県以下の組織と活動に差異	・県・地区会組織の見直し ・活動の標準化 ・活動予算の安定確保施策	◎業務を基本に職位機能組織の標準モデルの提示 ◎活動の手引きの不断の見直しと普及 ◎防衛省に対し公益事業への助成を要請						
	役員後継者の不足	次代を担うリーダーの選定・育成	◎新任会長・事務局長等の研修会 ◎自衛隊定年前研修での家族会広報と勧誘						
	女性会員の活用不足	活動しやすい環境の整備	◎女性会員の本部理事への登用 ◎女性の活用と部会のあり方の検討						
	連絡体制のデジタル（DX）化が進まない	DX化推進の具体的施策の検討	◎SNS活用のための基盤整備 ◎クラウド活用による情報共有の容易化 ◎講習会への講師派遣						
	国民の認知度が低い	広報施策の充実・強化	◎あらゆるツールを活用した会の広報 ◎家族会50周年広報誌・映像作成と配布 ◎プッシュ型広報の導入						おやばと拡販推進委員会との連携
会員の充実	会員の熱意に差異	・会の更なる魅力化 ・会員の啓発 ・会員相互の切磋琢磨	◎会の魅力化施策 ◎総火演・観閲・観艦式等の研修枠を防衛省に要望 ◎会員個人に対する表彰の在り方						
	会員証の普及が遅延	・会員への広報強化 ・会員証の付加価値	◎会員証規則及び申請手引きの理解促進 ◎会員証提示で受けられるサービスの拡大						
	自衛隊の知識不足	・防衛意識の高揚 ・自衛隊を知る機会増大	◎令和8年度までにDWを全会員に配布（50周年事業） ◎各自衛隊へ見学、懇談等の交流機会創出を要請						
	問い合わせ窓口の設置趣旨について一部に不理解存在	・設置趣旨、活用方法の周知施策 ・相談員の負荷軽減施策	◎「問い合わせ窓口」の運営と活用方法の普及 ◎相談員の技能向上研修 ◎「よくある問い合わせ」の回答をWeb化						

凡例：  
：検討   
 ：施策実行   
 ★：施策検討の時的目標

## 令和5年度 報告等事項及び期限等

番 号	報 告 事 項 等	期 限 等
1	令和4年度決算書	令和5年4月21日
2	令和4年度寄付金受け入れ明細書	令和5年4月21日
3	おやばと購読目標	令和5年5月13日
4	おやばと購読料の納入	毎月発行後、2カ月以内
5	分担金の納入	令和5年9月末
6	ボランティア保険料の納入	令和5年11月末
7	北方領土返還要求署名	中間:令和5年11月末
		最終:令和6年2月10日
8	令和5年度総会結果報告	終了後、20日以内
9	活動状況等調査表	令和5年11月1日
10	令和4年度会員名簿	令和5年11月末
11	会長表彰及び表彰状上申	令和6年2月20日
12	令和6年度収支予算書	令和6年2月末
13	新入会員の総会通知の送付先	令和6年3月末
14	県家族会規則	制定、改正の都度



